

第22回島根県立大学短期大学部教育研究評議会議事要旨

[平成20年度 第9回(定例)]

日時 平成21年1月21日(水) 15:00～15:39
場所 松江キャンパス 大会議室
出席者 宇野学長 福間委員
[松江C] 高橋委員 堀川委員 奥野委員 森山委員
[出雲C] 福澤委員 山下委員 吉川委員 齋藤委員
[事務局] <松江C> 日下事務室長 塩毛管理課長 吉田教務学生課長心得
<出雲C> 板倉事務室長 角管理課長 多々納教務学生課長
欠席者 なし

〔議事〕

議題1 第21回教育研究評議会議事要旨の確認について

<資料1> 第21回島根県立大学短期大学部教育研究評議会議事要旨(案)
事務局から資料により説明があり、案のとおり了承された。

〔報告事項〕

報告1 副学長選考結果について

<資料2> 副学長選考の結果について

宇野議長から、資料により説明があり、また、各キャンパスにおける選考経緯などについて次のとおり補足説明があった。

短期大学部については、1月15日に、10票以上の推薦者があった候補者は、高橋憲二教授と山下一也教授であった。

また、短期大学部では、従来から学科を中心に互選により学科長を決めるという伝統を踏まえて、4月からの予定の学科長をできるだけ早めに、2月初めくらいまでには固めることとする。

なお、各種専門委員その他は、従来の各キャンパスの独自性を踏まえて、それぞれに決定し、副学長がその結果を宇野学長に報告し、確認をしながら進めていくこととする。

報告2 教員採用候補者審査結果について

<資料3> 教員採用候補者審査結果について

福澤委員から、資料により報告があった。

報告3 総合文化学科生活文化デザイン系の廃止について

＜資料4＞ 総合文化学科生活文化デザイン系廃止に伴う事務整理、学則変更にかかる関係法令等

高橋委員から、資料により報告があった。

総合文化学科生活文化デザイン系は、2級建築士及びインテリアプランナーの資格需要に対応し、法人化前の女子短期大学のときの生活科学専攻の流れを汲むものであるが、法人化に伴い総合文化学科に学科再編した経緯があり再編当初から建築系の廃止を想定していたもの。

文部科学省や島根県に対する手続きについて、系の廃止について島根県と協議をしたが、科目履修しないことで当該系は自然消滅することになるため、別途手続きは不要である旨、

また、学則変更等に係る手続きについて、文部科学省に照会のうえで、新たな申請は不要であり、変更の届出で足りる旨をそれぞれ確認していること。

最終的には、平成22年度に生活文化デザイン系が廃止となるので、平成21年度の当該系の募集はしないこととすること。

宇野議長から、学生の定員数は変更なしで、教員は1名減となる旨の説明があった。

〔その他〕

○ 本田新学長との懇談会について

福間委員から、4月1日からの円滑な大学運営のため、早い時期に本田理事長予定者と教員との懇談会を、教授クラス及び准教授クラス以下と最低2回は開催する旨、説明があった。